

「アクアプラン川口 21 ～第 3 次川口市水道ビジョン～」の改訂について

1 改訂の趣旨

「アクアプラン川口 21 ～第 3 次川口市水道ビジョン～」は、上位計画である「第 5 次川口市総合計画」等と整合を図りつつ、給水収益の減少や水道施設の老朽化の進行など、今日の水道事業が抱える課題を解決するために策定した、本市水道事業の基本理念と将来目標を示した中長期経営計画である。

また、将来にわたって安定的に事業を経営するため、総務省が全公営企業に策定を要請している「経営戦略」を包含する計画でもある。

同計画は、計画期間を令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間とし、中期経営計画期間を第 1 期（令和元年度～令和 3 年度）、第 2 期（令和 4 年度～令和 6 年度）、第 3 期（令和 7 年度～令和 10 年度）に区分して、進捗管理を行っており、第 1 期が終了する令和 4 年 3 月に見直しを行った。

今年度、計画期間の第 2 期が終了することから、これまでの事業の進捗状況や水需要の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、必要な改訂を行うものである。

2 計画期間

令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間

（うち、見直し期間は令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間。ただし、各種試算は今後 30 年間を見込み、必要に応じて計画期間外の試算・計画値も掲載するものとする）

3 改訂の方向性

現行計画の構成を保ちつつ、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」に沿って、内容の見直しを行うもの。

- ・第 1 章《計画改訂の趣旨等》・・・計画改訂についての説明となるよう見直し
 - ・第 2 章《水道事業のあゆみ》
 - ・第 3 章《現状評価と課題》
 - ・第 4 章《水道事業の将来像》
 - ・第 5 章《基本理念の実現に向けて》
 - ・第 6 章《経営戦略》
 - ・第 7 章《計画の進捗管理》・・・変更なし
- } 令和 5 年度までの実績・現状を踏まえた内容に見直し

改訂のポイント

事業の進捗と今後の財政収支を踏まえた経営戦略の改訂

- ・・・事業の進捗状況と物価等の変動及び水需要や人口の動向を見据えた財政収支をもとに、今後の経営状況について、経営指標などを元に分析、検証を行うもの。
- また、経営の健全性を保つため、指標目標の新規設定について検討を行うもの。

4 スケジュール

年	令和 6								令和 7		
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改訂案の作成（事務局）											
上下水道事業運営審議会① （改訂の概要について）			7/22								
上下水道事業運営審議会② （改訂案について）											
パブリックコメント実施											
パブリックコメントを踏まえた素案 の修正（必要に応じて）											
市議会 特別委員会											
上下水道事業運営審議会③ （素案の修正があった場合など、必 要に応じて）											
印刷・配布											

※ 市民意識調査は令和 5 年 10 月 3 日～11 月 15 日に実施済み

「川口市公共下水道事業経営戦略」の改訂について

1 改訂の趣旨

本市下水道事業は、市民に対し良好な下水道サービスを持続的に提供するため、将来の方向性を示す基本的な計画として、平成 30 年 7 月に「川口市下水道ビジョン」を策定した。また平成 31 年 1 月に、ビジョンに掲げる施策を実現するため、投資の見通し（支出）と財源の見通し（収入）を均衡させた中長期の収支計画として、「川口市公共下水道事業経営戦略」を策定し、平成 31 年 4 月の企業会計移行を受け、令和 4 年 3 月には、企業会計方式に基づく見直しを行った。

今年度、これまでの事業の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、アクアプランと併せて改訂を行うものである。

2 計画期間

令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間

（うち、見直し期間は令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間。ただし、各種試算は今後 30 年間を見込み、必要に応じて計画期間外の試算・計画値も掲載するものとする）

3 改訂の方向性

現行計画の構成を保ちつつ、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」に沿って、内容の見直しを行うもの。

- ・ 第 1 章《経営戦略改訂の趣旨》
 - ・ 第 2 章《経営戦略の位置づけ》
 - ・ 第 3 章《計画期間》
 - ・ 第 4 章《事業概要》
 - ・ 第 5 章《将来の事業環境》
 - ・ 第 6 章《経営の基本方針》
 - ・ 第 7 章《投資・財政計画（収支計画）》
 - ・ 第 8 章《経営戦略の事後検証、
改訂（改定）等に関する事項》
 - ・ 第 9 章《経費回収率の向上に向けたロードマップ》
- 経営戦略改訂についての説明となるよう見直し
- 令和 5 年度までの実績・現状を踏まえた内容に見直し

改訂のポイント

「経費回収率の向上に向けたロードマップ」の見直し

- ・・・経費回収率（汚水処理にかかる経費を使用料により賄えている割合）の向上に向け、収支構造の適正化に関する具体的取組や業績指標について検討を行うもの。なお、社会資本整備総合交付金の交付要件を満たす検証とするもの。

4 スケジュール

年	令和 6								令和 7		
月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
改訂案の作成（事務局）											
上下水道事業運営審議会① （改訂の概要について）			7/22								
上下水道事業運営審議会② （改訂案について）											
パブリックコメント実施											
パブリックコメントを踏まえた素案 の修正（必要に応じて）											
市議会 特別委員会											
上下水道事業運営審議会③ （素案の修正があった場合など、必 要に応じて）											
印刷・配布											

※ 市民意識調査は令和 5 年 10 月 3 日～11 月 15 日に実施済み